

平成26年上尾市議会12月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成26年12月10日(水曜日)〕

●田中 元三郎 議員 1

1 学校における諸問題について 【学校教育部長答弁】

(1) 平成27年度新入学児童について

- ・新入学児の就学時健康診断予定者は何人で、全て健康診断を受けたか
- ・未受診の児童はいるのか。その後の追跡は
- ・就学時健康診断で問題があると確認された児童数と内容は
- ・保護者への連絡と保護者との就学相談に至った数
- ・外国人の児童、語学指導の必要な児童、その対応

(2) 特別支援学級の設置について

- ・平成27年度分について特別支援学級の施設面での準備の進捗は、教員の準備は
- ・市内の特別支援学級への児童生徒数は
- ・平成27年度の特別支援学級に新たに入級の予定者数は
- ・平成27年度のさわやかスクールサポート事業の必要人数は、どのようになっているか
- ・平成26年度はアップスマイルサポーター75人、アップスマイル教員4人 現状での教員の充足率は

(3) 各学校の児童数について

- ・各小学校の児童数に大きな差が生じているが、いろいろな面での学習上の不公平やデメリットが生じる 学童保育の定員オーバー 体育施設 パソコン 改善の考えと実行は

(4) 就学援助事業について

- ・新たな入学予定者で就学援助の必要な児童数は
- ・準・要保護児童数は
- ・生活支援課との連携は

(5) 持続可能な開発のための教育について

- ・持続可能な開発のための教育について、学校現場の担当者は認識しているか
- ・小・中学校の学習の中で、これらの理念が生かされている学習内容の実例は

2 LED化について 【教育総務部長答弁】

- ・学校のLED化の現状と今後の考えは

●道下 文男 議員 5

1 ごみ減量対策について 【学校教育部長答弁】

- ・学校における食育の現状の取組みは
- ・栄養教諭及び学校栄養職員の配置状況は
- ・栄養教諭及び学校栄養職員の役割は
- ・栄養教諭及び学校栄養職員を全校配置にする事に対する見解は

●平田 通子 議員 6

- 1 瓦葺地域にも生涯学習施設を **【教育総務部長答弁】**
- (1) 市内の生涯学習の学びの場の状況は
 - (2) 瓦葺地域における生涯学習の学びの場の計画は

〔平成26年12月11日(木曜日)〕

●池野 耕司 議員 7

1 国際化の進展と学校教育について【学校教育部長答弁】

- (1) 小・中学校に在籍している外国人児童生徒は何人か
- (2) 外国人児童生徒に日本語・日本文化や伝統をどのように理解させ、交流を行っているか
- (3) 外国語教育の全体計画・年間指導計画の内容について
- (4) 英語を使って人前で話す機会を設定し、コミュニケーション能力の向上をどのように行っているか
- (5) 学習指導要領が制定され、国旗及び国歌について児童生徒に対する具体的指導と意識向上はどのように行われているか
- (6) 国旗及び国歌に関する法律が制定されてから保護者や現場の様子について
 - ・小中学校に在籍している外国人の在籍校数と学年別状況
 - ・日本語指導員の指導体制について
 - ・小・中学校の各学年に対する目標と達成状況、また、具体的に英語能力をどの様に認識されているか。特に中学3年生の3級程度能力の状況
 - ・小学校では、英語で物語を考える活動を行っているとの答弁であるが、具体的にどんな状況なのか、どんな資料があるのか
 - ・中学校英語授業では少人数学習、ALTを活用し、聞く、話す、読む、書くの総合的なコミュニケーション能力の基礎を図っているが、教える教員の英語能力をどの様に把握しているか。資格取得状況についてお伺いする

●鈴木 茂 議員 10

1 中学校教諭勤務時間問題について

- ・上尾市内の中学校教諭の勤務時間の実態は、その時間数は1週間でどのくらいか（1日何時間か）
- ・中嶋哲彦・名古屋大学教授(教育行政)「勤務時間が過剰に長いと授業の質に影響する上、病気休職者の増加につながり、非常に問題だ」と指摘する。市内の教員の病気休職の数とその近年の増減は。勤務時間の超過との関係は
- ・中学校の部活動は、教育課程上どのような位置付けになっているか
- ・中学校教諭の顧問は、どのような位置付けになっているのか
- ・全教員が顧問との事だが、1日7時間45分の勤務時間で何時から何時までが部活動の時間になるのか。勤務時間内におさまるのか。
- ・新聞記事によると部活動の時間が勤務時間を長くしている原因と書かれているが、上尾市内中学校の部活動の時間はどうなっているのか
- ・市では公立中学校の部活動は、どうあるべきと考えているのか
- ・公立の中学校は私立とは違うので、地域に根差した部活動であるべきと考えるが、教育委員会の考えは

- ・長野県教育委員会が設置した有識者会議では、勝利至上主義に偏らない生徒の自発的な活動を促す指導を求め、1. 週に2日は休養にあてる 2. 平日の練習は放課後の2時間程度が適切 3. 休日の練習は、午前、午後にわたらない 4. 朝練は原則として行わないなどを提言した。上尾市では1～4の提言はどのようになっているか
- ・市では教員の部活動の負担をどのように考えているのか
- ・部活動の負担を軽減する方策として名古屋市では、「外部顧問」制度を導入しているとのこと。上尾市でも検討したらどうか
- ・部活動指導員を配置しているとのこと。部活動指導員に休日等の練習や試合の引率は可能なのか
- ・新聞記事によると書類作成などの事務作業の時間も5. 5時間とOECD参加国平均(2. 9)時間のほぼ2倍でこれが長時間勤務の要因との事。上尾市内の小中学校の実態は また、改善方法は
- ・上尾市でも教師が授業に専念できるよう制度を考えたらどうだろうか
- ・給食や教材費等の未納者は、いるのか。それらの集金が担任の仕事になり、時間を取られたりしていることはないか
- ・瓦葺中学校の研究主題は「確かな学力を身につけた生徒の育成」～個々の学力の向上を図る指導方法の研究～だったがほかの学校ではどのようなテーマで研究発表をしているのか
- ・職員の研修はとても大切だと考えるが、研究発表が教員の勤務超過に繋がっていないのか。また負担軽減の対策は

2 新図書館と若者自立支援ルームについて

- ・新中央図書館構想は現在どのような段階にあって、今後の建設はどのようなスケジュールになっているのか
- ・新図書館が建設された場合に現在の図書館はどうなるのか
- ・今の図書館が残るとい時は、どんな条件になるのか
- ・新中央図書館は交通の便が悪いと思われるが対策は。名称は「中央図書館」なのか
- ・新中央図書館には学習室の併設が必要と考えるが市の考えは
- ・浅間台地区には浅間台囃子連があるが、市内ではどんな伝統芸能があり、どのように守るのか
- ・浅間台囃子連では練習の音がうるさいとトラブルとなっている。障害は他の地区でもあるのか
- ・新中央図書館に伝統芸能を守る団体が利用できる部屋を創設してはどうか
- ・浅間台の囃子連のような問題を市はどのように援助しようとしているのか
- ・若者自立支援ルームを新中央図書館に併設するか、現在の図書館に作ってはどうか

3 高齢者の生きがい・社会参加の推進と子育て支援【学校教育部長答弁】

- ・放課後の安全はどのように確保しようとしているのか
- ・小学校低学年の下校の見守りを積極的に元気な高齢者にお願いしたらどうか
- ・シングルマザーの家庭等に代わり、元気な高齢者が朝の旗当番をすれば子育て支援ができて良いのではないかと

[平成26年12月12日(金曜日)]

●井上 茂 議員..... 16

1 中学校の通級指導教室の設置と特別支援学級の取組について【学校教育部長答弁】

- ・上尾市特別支援教育基本方針による中学校の通級指導教室設置の見通し
- ・特別支援学級間のネットワーク機能の充実について
- ・巡回指導の充実について

●町田 皇介 議員..... 17

1 教育行政について【学校教育部長答弁】

(1) いじめ、不登校

- ① 市内小中学校におけるいじめ、不登校の現状(認知件数の過去5年間の推移)
- ② いじめ認知後の対応と解消について
- ③ いじめの未然防止と早期発見のための対応
- ④ いじめ問題対策連絡協議会等の設置条例も成立したが、その後の動向は

(2) 危険ドラッグ

- ① 小中学生の早い段階からの危険ドラッグの危険性の周知、啓発など、教育現場での指導の現状について

(3) 小中一貫教育

- ① 小中一貫教育における文部科学省の研究校や北本市の取組についての検討結果
- ② 今後導入していく考えは

・児童生徒、保護者、教職員との信頼関係を築き、適切且つ迅速な対応を行うためにも複数年にわたり同じ相談員やスクールカウンセラーからカウンセリングを受けられることが重要だと思うが、現状は

- ・危険ドラッグの教職員に対する研修体制は
- ・危険ドラッグの保護者に対する啓発は

●星野 良行 議員..... 20

1 危険ドラッグ対策について【学校教育部長答弁】

(1) 学校教育での取組みについて

- ・薬物乱用防止教室の回数を増やす考えは、どのような教材を使用しているか
- ・保健の授業での教職員に対する研修体制は

〔平成26年12月15日(月曜日)〕

●伊藤 美佐子 議員..... 21

1 (仮称)上尾市中央図書館について **【教育総務部長答弁】**

- ・基本構想(案)はいつ頃から、どういうメンバーで作成したのか
- ・基本構想(案)作成には、コンサルタントは関わったのか
- ・基本構想(案)を作成する上で、一番力を入れた部分はどこか
- ・パブリックコメントの状況について
- ・アンケートやパブリックコメントで頂いた市民の声は今後どのような形で反映させていくのか
また、今後市民の関わり方は
- ・市民の声を視野に入れた上での、新中央図書館に対する考え方について
- ・居心地のよい空間とは、現段階でどのようなことを考えているのか
- ・図書館建設の担当部署はどこであるか
- ・全庁を挙げてプロジェクトを作り行うべきと考えますが、意見をお知らせください
- ・内部検討会は何回ぐらい開かれたのか。そこでの主な意見は
- ・用地取得が平成29年度になる理由について
- ・土地所有者との契約は済んでいるのか。また、平成29年度になることを了承しているのか
- ・基本設計の業者選定の入札方法について
- ・公共施設マネジメントで公共施設の統廃合など今後の確定後に改めて複合施設への考え方を
含め、基本設計をしても遅くないのではないかと
- ・事業のPFI方式の導入の検討について
- ・他の自治体の図書館視察をされたのか。そこから得たものは何か

〔平成26年12月10日(水曜日)〕

◆田中 元三郎 議員

1 学校における諸問題について

(1) 平成27年度新入学児童について

- ・新入学児の就学時健康診断予定者は何人で、全て健康診断を受けたか
- ・未受診の児童はいるのか。その後の追跡は
- ・就学時健康診断で問題があると確認された児童数と内容は
- ・保護者への連絡と保護者との就学相談に至った数
- ・外国人の児童、語学指導の必要な児童、その対応

(2) 特別支援学級の設置について

- ・平成27年度分について特別支援学級の施設面での準備の進捗は、教員の準備は
- ・市内の特別支援学級への児童生徒数は
- ・平成27年度の特別支援学級に新たに入級の予定者数は
- ・平成27年度のさわやかスクールサポート事業の必要人数は、どのようになっているか
- ・平成26年度はアップスマイルサポーター75人、アップスマイル教員4人 現状での教員の充足率は

(3) 各学校の児童数について

- ・各小学校の児童数に大きな差が生じているが、いろいろな面での学習上の不公平やデメリットが生じる 学童保育の定員オーバー 体育施設 パソコン 改善の考えと実行は

(4) 就学援助事業について

- ・新たな入学予定者で就学援助の必要な児童数は
- ・準・要保護児童数は
- ・生活支援課との連携は

(5) 持続可能な開発のための教育について

- ・持続可能な開発のための教育について、学校現場の担当者は認識しているか
- ・小・中学校の学習の中で、これらの理念が生かされている学習内容の実例は

2 LED化について

- ・学校のLED化の現状と今後の考えは

◎学校における諸問題について

平成27年度新入学児童について（学校教育部長 答弁）

○新入学児の就学時健康診断予定者は何人で、全て健康診断を受けたか。

就学時健康診断受診予定者数は1,901人で、現在のところ受診者数は1,895人である。

○未受診の児童はいるのか。その後の追跡は

就学時健康診断の未受診児童数は6人であった。そのうち、体調不良等による未受診者は4人いる。現在、健診を実施する医療機関の指定および実施時期の調整を進めている。また、それ以外の2人については、外国籍児童であり、うち1人は日本国外に居住しており、来年度、就学はしない。残り1人については、関係各課から情報を収集するとともに、入国管理局へ照会し、所在の確認に努めているところである。

○就学時健康診断で問題があると確認された児童数と内容は

就学時健康診断で問題があると確認された児童は20人である。具体的には、知的発達の遅滞の疑いや検査時に教員からの指示が理解できないなどの内容があった。

○保護者への連絡と保護者との就学相談に至った数

20人全員の保護者に連絡し、全員が就学相談に至っている。

○外国人の児童、語学指導の必要な児童、その対応

就学時健康診断を受けた児童のうち、外国人の児童は、21人であった。また、語学指導が必要と想定される児童は、6人であった。「その対応」であるが、入学後、各小学校で、語学指導が必要であると判断された場合には、教育委員会から、当該児童の母語が堪能な日本語指導員を派遣している。なお、外国語では中国語が最も多かった。

特別支援学級の設置について

○平成27年度分について特別支援学級の施設面での準備の進捗は、教員の準備は

施設面での工事は完了しており、現在は、教室内の備品の整備を進めているところである。教員については、学級数に応じて、県教育委員会から配当されるが、教育委員会では特別支援教育への理解を深めるため、新たに特別支援教育研修会を実施し、特別な支援を要する児童生徒への指導力の向上に努めているところである。

○市内の特別支援学級への児童生徒数は

平成26年12月1日現在、特別支援学級の児童生徒数は、小学校104人、中学校78人である。平成27年度については、現在、小学校110人、中学校73人が入級する見込みである。

○平成27年度の特別支援学級に新たに入級の予定者数は

現在のところ、24人が新たに入級の予定である。

○平成27年度のさわやかスクールサポート事業の必要人数は、どのようになっているか

アッピースマイルサポーターについては、今年度は5人増員し、75人である。来年度についても同程度と考えている。

○平成26年度はアッピースマイルサポーター75人、アッピースマイル教員4人 現状での教員の充足率は

アッピースマイルサポーターについては、各学校からの申請を総合的に判断し、年度当初73人を配置し、その後2人を追加配置し、75人となっている。また、アッピースマイル教員については、学級数の変動により、5人を追加し、9人配置している。

特別支援学級の設置について

○各小学校の児童数に大きな差が生じているが、いろいろな面での学習上の不公平やデメリットが生じる 学童保育の定員オーバー 体育施設 パソコン 改善の考えと実行は

学校教育法施行規則では、「小中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。」と規定している。本市においても、この規定を標準とし、これに近づけられるよう、「上尾市立小・中学校通学区域検討協議会」の助言を得ながら、「調整区域の設定を含む通学区域の変更」を行っているところである。今後も、地域の実情なども考慮しながら、「通学区域の変更」を検討し、実施していきたいと考えている。

就学援助事業について

○新たな入学予定者で就学援助の必要な児童数は

新入学児童の保護者には、今後予定される各学校での「入学説明会」で「お知らせ」を配布し、説明する。その後、申請の受付を開始することから、現時点では、把握できていないが、今年度の入学した児童で、就学援助を受けている児童は、現在152人いる。

○準・要保護児童数は

新たな入学予定者における準要保護・要保護児童の数であるが、現在、把握はできておりませんが、今年度入学した児童で、「就学援助を受けている児童」である準要保護児童152人と「生活保護世帯の児童」7人を合わせ、159人である。

○生活支援課との連携は

生活支援課との連携については、対象となる児童等がいる生活保護受給世帯が、就職等による所得状況の変化に伴い、生活保護の受給を辞退した場合などには、就学援助の手続きの案内をするなど、遅滞なく就学援助の申請ができるようにしているところである。

持続可能な開発のための教育について

○持続可能な開発のための教育について、学校現場の担当者は認識しているか

上尾市では、昨年度、今年度と、すでに持続可能な開発のための教育について、小・中学校の環境教育主任対象の研修を実施しており、十分認識している。また、小学校では社会科、中学校では社会科、理科、技術・家庭科の教科書に持続可能な社会の形成についての記載があり、教科においても指導している。

○小・中学校の学習の中で、これらの理念が生かされている学習内容の実例は

小学校では社会科、中学校では、社会科、理科、技術家庭科などで、地球が抱えている多くの環境問題や、持続可能な社会の必要性について考える学習をしている。さらに、総合的な学習の時間においては、共に生きていこうとする考え方やものの見方を育てることや、環境に対して自分達に何ができるかを考えることなど、他人、社会、自然環境との「関わり」や「つながり」を意識した学習に取り組んでいる。

LED化について（教育総務部長 答弁）

○学校のLED化の現状と今後の考えは

学校でのLED照明の設置は、耐震補強工事と同時に実施したトイレ改修工事や、富士見小学校、中央小学校校舎改築工事の際にトイレ照明をLED化している。省エネやCO2削減を進めるうえでも学校照明のLED化を推進していきたいと考えているが、照明機器を交換する際には、天井、壁などの内装改修や老朽化している電気配線などの交換も合わせて実施したいため、今後計画している校舎の長寿命化や老朽化対策の中で検討していく。

◆道下 文男 議員

1 ごみ減量対策について

- ・学校における食育の現状の取組みは
- ・栄養教諭及び学校栄養職員の配置状況は
- ・栄養教諭及び学校栄養職員の役割は
- ・栄養教諭及び学校栄養職員を全校配置にする事に対する見解は

ごみ減量対策について（学校教育部長 答弁）

○学校における食育の現状の取組みは

各学校では、食に関する指導についての全体計画及び年間指導計画を作成し、食事の重要性・望ましい栄養や食事のとり方・感謝の心・食事のマナー等の食育について、給食の時間や各教科・特別活動等の学校教育活動全体を通して取り組んでいる。さらに栄養教諭及び学校栄養職員が専門的知見を活かし、日常の指導や授業を行っている。

○栄養教諭及び学校栄養職員の配置状況は

今年度は、県の教職員配当基準により、小学校で14校、中学校で3校に配置している。なお、そのうち栄養教諭は小学校9校、中学校2校に配置している。

○栄養教諭及び学校栄養職員の役割は

栄養教諭及び学校栄養職員は、学校給食全般に携わっており、給食の献立の検討・作成、給食で使用する物資の選別等を行い、それぞれの学校において食育推進の中心的な役割を担っている。

○栄養教諭及び学校栄養職員を全校配置にする事に対する見解は

栄養教諭及び学校栄養職員については、今年度は、上尾市に14名が配置されている。配置されていない学校には、配当されている栄養教諭及び学校栄養職員が巡回指導及び授業を実施している。栄養教諭及び学校栄養職員については、児童生徒数に応じて、県から配当されており、基準の緩和が望まれるところである。

◆平田 通子 議員

- 1 瓦葺地域にも生涯学習施設を
 - (1) 市内の生涯学習の学びの場の状況は
 - (2) 瓦葺地域における生涯学習の学びの場の計画は

◎瓦葺地域にも生涯学習施設を (教育総務部長 答弁)

市内の生涯学習の学びの場の状況は

教育委員会では、市内6地区に各1館ずつ、計6館の公民館を生涯学習活動の支援や相談、各種情報の提供、様々な学びの場を提供する地域の拠点施設として位置付けており、年間約28万人の利用がある。また、このほかに市民の皆様の生涯学習活動の場として、富士見小学校・平方東小学校・芝川小学校の3校において、特別教室の開放事業を実施しており、年間約8千人の利用がある。

瓦葺地域における生涯学習の学びの場の計画は

図書館瓦葺分館には集会室があり、生涯学習活動も含め年間約2千6百人の利用がある。また、瓦葺地域には市民相互のふれあいと交流を促進し、心身の健康と保持増進を図ることを目的として設けられた「瓦葺ふれあい広場」がある。このふれあい広場には、多目的広場と集会室兼体育室や活動室からなる施設があり、ダンス、卓球、ヨガ、フェンシングなどのスポーツのほか、オカリナやパソコンといった活動など、年間約1万3千5百人の利用がある。地域の方々には、生涯学習施設と併せてご活用いただければと考えている。現時点では、公民館などの生涯学習を推進する施設を新たに建設する予定はないが、今後も、6公民館体制を堅持しながら、更なる生涯学習の充実を図るよう努めていく。

〔平成26年12月11日(木曜日)〕

◆池野 耕司 議員

1 国際化の進展と学校教育について

- (1) 小・中学校に在籍している外国人児童生徒は何人か
- (2) 外国人児童生徒に日本語・日本文化や伝統をどのように理解させ、交流を行っているか
- (3) 外国語教育の全体計画・年間指導計画の内容について
- (4) 英語を使って人前で話す機会を設定し、コミュニケーション能力の向上をどのように行っているか
- (5) 学習指導要領が制定され、国旗及び国歌について児童生徒に対する具体的指導と意識向上はどのように行われているか
- (6) 国旗及び国歌に関する法律が制定されてから保護者や現場の様子について
 - ・小・中学校に在籍している外国人の在籍校数と学年別状況
 - ・日本語指導員の指導体制について
 - ・小・中学校の各学年に対する目標と達成状況、また、具体的に英語能力をどの様に認識されているか。特に中学3年生の3級程度能力の状況
 - ・小学校では、英語で物語を考える活動を行っているとの答弁であるが、具体的にどんな状況なのか、どんな資料があるのか
 - ・中学校英語授業では少人数学習、ALTを活用し、聞く、話す、読む、書くの総合的なコミュニケーション能力の基礎を図っているが、教える教員の英語能力をどの様に把握しているか。資格取得状況について伺います

◎国際化の進展と学校教育について (学校教育部長 答弁)

小・中学校に在籍している外国人児童生徒は何人か

小学校66人、中学校39人、合計105人である。

外国人児童生徒に日本語・日本の文化や伝統をどのように理解させ、交流を行っているか

外国人児童生徒についても、他の日本人児童生徒とともに、日常の学校生活や日々の教科学習を通して、日本の文化や習慣、マナーを学んでいる。また、日本語が理解できない等、個別学習が必要な場合には、日本語指導員を派遣し、日本語や日本文化の理解が深まるよう指導している。

外国語教育の全体計画・年間指導計画の内容

全体計画は、外国語教育の目標を達成するための方策を具体的に示した教育計画であり、具体的には目標やねらい、他教科等との関連が示されている。年間指導計画は、各学年が学期・月ごとに、どのような学習をするのかを示した指導計画で、具体的には、あいさつや数字等の単語の発音、簡単な会話、外国文化の理解について、どのように学習をするのかが示されている。

英語を使って人前で話す機会を設定し、コミュニケーション能力の向上をどのように行っているか

上尾市では、英語を母国語とするALTを全小・中学校に配置しており、小学校では、英語の単語の発音や英語で物語を考える活動等を行っている。また、発達の段階に応じて、他の活動や日常でのALTとの触れ合いを通して、コミュニケーション能力の素地を養う取り組みを行っている。中学校では、少人数グループでの学習やALTとの会話を通して、聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと等、総合的なコミュニケーション能力の基礎の育成を図っている。

学習指導要領が制定され、国旗及び国歌について児童生徒に対する具体的な指導と意識向上はどのように行われているか

国旗及び国歌の取り扱いについて、学習指導要領では、社会科、音楽科、特別活動に示されている。社会科では、日本と諸外国との関わりを学習する中で、国旗及び国歌の意義の理解や、それらを尊重する態度を育てることを指導している。音楽科では、国歌「君が代」の歌詞の意味を学び、いずれの学年においても歌えるよう指導している。また、特別活動で示されているように、学校行事や儀式等では、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導し、意識の向上を図っている。

国旗及び国歌に関する法律が制定されてから保護者や現場の様子

上尾市のすべての小・中学校では、入学式、卒業証書授与式等の式典や、運動会や体育祭等の学校行事において、式場等に国旗が掲揚されるとともに、国歌が斉唱されており、本市においても、国旗及び国歌が尊重されているものと考えている。

○小中学校に在籍している外国人の在籍校数と学年別状況

外国人の「在籍校数」であるが、市内小学校22校のうち、18校、中学校は、全校である。「学年別状況」であるが、小学生の児童は、1年15人、2年11人、3年9人、4年14人、5年8人、6年9人である。中学生の生徒は、1年13人、2年12人、3年14人である。

○日本語指導員の指導体制について

日本語指導を必要とする児童生徒の母語に堪能な指導員を派遣しているのですが、特に母語の研修は行っていないが、採用面接時に、守秘義務などの職員としての服務などについて指導するほか、各校長も、指導員から日本語指導の報告を受けながら、児童生徒の理解や日本語指導の効果が高まるよう具体的に指導しているところである。

○小・中学校の各学年に対する目標と達成状況、また、具体的に英語能力をどの様に認識されているか。特に中学3年生の3級程度能力の状況

小学校外国語活動の目標については、外国の言語や文化を理解すること、外国語に慣れ親しむこと、コミュニケーション能力の素地を養うこととなっている。授業では、その日のねらいとする内容を明確にし、全員達成に向けてALTと一緒に取組む中で、達成できたかどうかを確認している。また、中学校外国語の目標は、文化の理解を深め、積極的にコミュニケーションを図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと等のコミュニケーション能力の基礎を養うこととなっている。達成状況については、日々の授業の取組状況、定期テストや実力テストの結果等から把握している。中学校3年生で、英語検定3級以上の英語力がある生徒の割合は、平成25年度公立中学校英語教育実施状況調査において、約30%であった。

○小学校では、英語で物語を考える活動を行っているとの答弁であるが、具体的にどんな状況なのか、どんな資料があるのか

小学校6年生の学習で、「桃太郎」の登場人物のセリフを英語で考え、物語を創作し、発表し合う活動を行っている。資料については、文部科学省から配布されている外国語活動教材“Hi, friends!”(ハイ・フレンズ)を活用している。

○中学校英語授業では少人数学習、ALTを活用し、聞く、話す、読む、書くの総合的なコミュニケーション能力の基礎を図っていますが、教える教員の英語能力をどの様に把握しているか。資格取得状況についてお伺いする

中学校英語担当教員は、大学において、英語の履修課程を修了し、教員免許を取得している。採用後も、様々な研修をとおして英語能力の向上を図っており、学校訪問をとおして、把握している。また、資格取得状況であるが、各種資格取得試験は任意のものであるので英語教員が資格を取得しているわけではないが、英語検定準1級以上等を取得している者は、約25%である。

◆鈴木 茂 議員

1 中学校教諭勤務時間問題について

- ・上尾市内の中学校教諭の勤務時間の実態は、その時間数は1週間でどのくらいか（1日何時間か）
- ・中嶋哲彦・名古屋大学教授(教育行政)「勤務時間が過剰に長いと授業の質に影響する上、病気休職者の増加につながり、非常に問題だ」と指摘する。市内の教員の病気休職の数とその近年の増減は。勤務時間の超過との関係は
- ・中学校の部活動は、教育課程上どのような位置付けになっているか
- ・中学校教諭の顧問は、どのような位置付けになっているのか
- ・全教員が顧問との事だが、1日7時間45分の勤務時間で何時から何時までが部活動の時間になるのか。勤務時間内におさまるのか。
- ・新聞記事によると部活動の時間が勤務時間を長くしている原因と書かれているが、上尾市内中学校の部活動の時間はどうなっているのか
- ・市では公立中学校の部活動は、どうあるべきと考えているのか
- ・公立の中学校は私立とは違うので、地域に根差した部活動であるべきと考えるが、教育委員会の考えは
- ・長野県教育委員会が設置した有識者会議では、勝利至上主義に偏らない生徒の自発的な活動を促す指導を求め、1. 週に2日は休養にあてる 2. 平日の練習は放課後の2時間程度が適切 3. 休日の練習は、午前、午後にわたらない 4. 朝練は原則として行わない などを提言した。上尾市では1～4の提言はどのようになっているか
- ・市では教員の部活動の負担をどのように考えているのか
- ・部活動の負担を軽減する方策として名古屋市では、「外部顧問」制度を導入しているとのこと。上尾市でも検討したらどうか
- ・部活動指導員を配置しているとのこと。部活動指導員に休日等の練習や試合の引率は可能なのか
- ・新聞記事によると書類作成などの事務作業の時間も5. 5時間とOECD参加国平均(2. 9)時間のほぼ2倍でこれが長時間勤務の要因との事。上尾市内の小中学校の実態は また、改善方法は
- ・上尾市でも教師が授業に専念できるよう制度を考えたらどうだろうか
- ・給食や教材費等の未納者は、いるのか。それらの集金が担任の仕事になり、時間を取られたりしていることはないか
- ・瓦葺中学校の研究主題は「確かな学力を身につけた生徒の育成」～個々の学力の向上を図る指導方法の研究～だったがほかの学校ではどのようなテーマで研究発表をしているのか
- ・職員の研修はとても大切だと考えるが、研究発表が教員の勤務超過に繋がっていないのか。また負担軽減の対策は

2 新図書館と若者自立支援ルームについて

- ・新中央図書館構想は現在どのような段階にあって、今後の建設はどのようなスケジュールになっているのか
- ・新図書館が建設された場合に現在の図書館はどうなるのか
- ・今の図書館が残るとい時は、どんな条件になるのか
- ・新中央図書館は交通の便が悪いと思われるが対策は。名称は「中央図書館」なのか
- ・新中央図書館には学習室の併設が必要と考えるが市の考えは
- ・浅間台地区には浅間台囃子連があるが、市内ではどんな伝統芸能があり、どのように守るのか
- ・浅間台囃子連では練習の音がうるさいとトラブルとなっている。障害は他の地区でもあるのか
- ・新中央図書館に伝統芸能を守る団体が利用できる部屋を創設してはどうか
- ・浅間台の囃子連のような問題を市はどのように援助しようとしているのか
- ・若者自立支援ルームを新中央図書館に併設するか、現在の図書館に作ってはどうか

3 高齢者の生きがい・社会参加の推進と子育て支援

- ・放課後の安全はどのように確保しようとしているのか
- ・小学校低学年の下校の見守りを積極的に元気な高齢者にお願いしたらどうか
- ・シングルマザーの家庭等に代わり、元気な高齢者が朝の旗当番をすれば子育て支援ができて良いのではないか

中学校教諭勤務時間問題について（学校教育部長 答弁）

○上尾市内の中学校教諭の勤務時間の実態は、その時間数は1週間でどのくらいか（1日何時間か）

教員の勤務時間については、1日7時間45分、週あたり38時間45分である。校長が勤務の割振りを適正に行っており、法令等により、臨時又は緊急のやむを得ない必要がある場合を除き、時間外勤務を命ずることはない。仮に、会議や行事、生徒指導等で勤務時間を超えた場合には、校長が勤務時間の割振り変更を適切に行っている。しかしながら、勤務開始時刻よりも早く入校する教員や勤務時間終了後、遅くに退校する教員もいる。

○中嶋哲彦・名古屋大学教授(教育行政)「勤務時間が過剰に長いと授業の質に影響する上、病気休職者の増加につながり、非常に問題だ」と指摘する。市内の教員の病気休職の数とその近年の増減は。勤務時間の超過との関係は

市内中学校教諭の病気休職者の数は、平成23年度4名、24年度2名、25年度1名、26年度3名となっており、著しい増減はない。現在、休職中の者は、精神疾患が2名、その他の疾病が1名となっており、勤務時間との関係は特にないと思われる。

○中学校の部活動は、教育課程上どのような位置付けになっているか

学習指導要領で、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意するものとされていることから、本市でも、学校教育の一環と位置付け、部活動の充実に努めている。

○中学校教諭の顧問は、どのような位置付けになっているのか

部活動の顧問は、校務分掌に位置付けられており、全教員が指導にあたっている。

○全教員が顧問との事だが、1日7時間45分の勤務時間で何時から何時までが部活動の時間になるのか。勤務時間内におさまるのか。

部活動は、生徒の自主的な活動であり、午後4時から、夏季は、概ね午後6時まで、冬期は、概ね午後5時までである。教師は、全ての時間に立ち会うことがないこともあるが、必要な指示を与えるとともに、安全面を考慮し、顧問同士で連携をとり、複数の部活動を見ることやPTAの協力を得て、活動の様子や終了の確認を行っている。

○新聞記事によると部活動の時間が勤務時間を長くしている原因と書かれているが、上尾市内中学校の部活動の時間はどうなっているのか。

各学校では、活動時間を日没を目安として決めており、夏期の活動時間は、概ね2時間、冬期においては、概ね1時間となっている。

○市では公立中学校の部活動は、どうあるべきと考えているのか

部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲や責任感、連帯感を高め、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係を形成する等、生徒にとって意義のある活動と考えている。

○公立の中学校は私立とは違うので、地域に根差した部活動であるべきと考えるが、教育委員会の考えは

部活動については、生徒の健全な育成に資するものであり、この意義を十分に踏まえ、地域や学校の実態に応じて行うべきものであると考えている。

○長野県教育委員会が設置した有識者会議では、勝利至上主義に偏らない生徒の自発的な活動を促す指導を求め、1. 週に2日は休養にあてる 2. 平日の練習は放課後の2時間程度が適切 3. 休日の練習は、午前、午後にわたらない 4. 朝練は原則として行わない などを提言した。上尾市では1～4の提言はどのようになっているか。

休養日については、各学校が、生徒や教員の負担にならないよう週1回の休養日を設けるようになっていいるが、部活動によって差異がある。練習時間については、平日は、2時間程度であり、休日は、一部の部活動で練習試合で長時間にわたることがあるが、多くの部活動は、2～3時間程度となっている。また、朝練習については、各中学校で判断し、行う場合には、無理のない時間帯で行っている。

○市では教員の部活動の負担をどのように考えているのか

各学校では、1つの部活動を複数の教員が顧問として担当するなど、教員の負担軽減を図っている。教育委員会としても、教員が無理なく部活動を担当できるよう技術面や指導面で顧問を支援するため、部活動指導員を配置している。

○部活動の負担を軽減する方策として名古屋市では、「外部顧問」制度を導入しているとのこと。上尾市でも検討したらどうか

本市においては、平成14年度から、既に部活動指導員を配置しており、今年度は、市内の全中学校に、45名を配置している。

**○部活動指導員を配置しているとのこと。部活動指導員に休日等の練習や試合の引率は可能な
のか**

土、日などの休日の練習や引率については、必ず顧問が行っており、部活動指導員は、顧問とともに練習や引率を行い、単独で引率を行う事はできない。

○新聞記事によると書類作成などの事務作業の時間も5.5時間とOECD参加国平均(2.9)時間のほぼ2倍でこれが長時間勤務の要因との事。上尾市内の小中学校の実態は また、改善方法は

上尾市では、教員一人一人にLANで結ばれたパソコンを配備し、データの共有化やデジタル教材の活用により、事務の効率化を図っており、長時間の勤務にならないよう努めているところである

○上尾市でも教師が授業に専念できるよう制度を考えたらどうだろうか

家庭訪問については、本市においても、各中学校配置のスクールカウンセラーやさわやか相談室相談員の他、教育センターのスクールソーシャルワーカーが、課題のある家庭への訪問を行い、寄り添いながら様々な悩みを聞くなど、家庭との信頼関係を築きながら、担当と連携し、問題の解決にあたっている。

○給食や教材費等の未納者はいるのか。それらの集金が担任の仕事になり、時間を摂られたりしていることはないか

給食費、教材費等の未納の全くない学校もあるが、未納がある場合については、担任だけでなく、管理職、学校事務職員、学年主任も担っており、学校全体で取り組んでいるところである。

○瓦葺中学校の研究主題は「確かな学力を身につけた生徒の育成」～個々の学力の向上を図る指導方法の研究～だったがほかの学校ではどのようなテーマで研究発表をしているのか

今年度研究発表をする学校のテーマは、学習指導方法の工夫改善についての研究が3校、国語科の研究が1校、算数科の研究が3校、体育科の研究が1校、道徳教育の研究が2校、生徒指導の研究が1校となっている。

○職員の研修はとても大切だと考えるが、研究発表が教員の勤務超過に繋がっていないのか。また負担軽減の対策は

研究発表へ向けた学校研究は、教員にとって最も大切な研修の機会であり、授業や放課後の職員研修会の中で行われ、勤務時間内に計画的に進められている。また、教育委員会では、掲示物をデジタル化したり、研究発表会で配布する資料の簡潔化を行ったりするなど、指導しているところである。

新図書館と若者自立支援ルームについて（教育総務部長 答弁）

○新中央図書館構想は現在どのような段階にあって、今後の建設スケジュールはどのようなのか

現在の段階であるが、市民懇話会の意見を参考とし、（仮称）上尾市中央図書館基本構想を策定した。また、候補地の用地測量を実施した。「今後の建設スケジュール」であるが、平成27年度は基本設計、平成28年度以降、順次実施設計・用地取得・建設工事を予定し、最短で平成31年度のオープンを予定している。

○新中央図書館建設後、現在の図書館はどのようなのか

現本館の活用に関しては、上尾市図書館サービス計画や今後策定される公共施設マネジメントの中で総合的に検討していく。

○今の図書館が残るとい時は、どんな条件となるのか

図書館を残すかどうかについては、平成27年度に行う上尾市図書館サービス計画の見直し及び今後策定される市全体の公共施設マネジメントの中で総合的に検討していく。

○新中央図書館は交通の便が悪いと思われるが対策は。名称は「中央図書館」なのか

「交通の便」であるが、図書館の利用者アンケートによると、自転車、バイクが最も多く、続いて車が多くなっている。その点で駐輪場や駐車場スペースの確保が最も重要な課題であると思われる。候補地が北上尾駅から徒歩18分程度の位置にあり、公共交通機関としては、上尾駅から路線バスも運行されている沿線に位置している。今後、市内循環バス・ぐるっとくんを含め運行ルートや運行時刻などを関係部署と検討していく。「中央図書館」の名称であるが、図書館網の中核施設と考えているが、あくまで仮称なので今後検討させていただく。

○新中央図書館には学習室の併設が必要と考えるが市の考えは

「学習室の併設」であるが、閲覧・学習スペースの拡大は重要なめざす機能の一つなので、ゆったりと学習や閲覧ができる座席数を確保し、滞在性のある施設の充実を図っていく。

○浅間台地区には浅間台囃子連があるが、市内ではどんな伝統芸能があり、どのように守るのか

上尾市内における伝統芸能は、市指定文化財として、畔吉地区の万作踊りとささら獅子舞、藤波地区のささら獅子舞と餅つき踊り、堤崎の祭りばやしが伝承されている。市登録文化財としては、浅間台囃子連のほか15地区で祭りばやし伝承されている。上尾市では、これらの無形民俗文化財について、用具の修繕や新調等の際に予算の範囲内で補助し、保存と活用の措置を講じているところである。また、平成23年度・24年度には保存会の皆様に御協力いただき、上尾市無形民俗文化財活用活性化実行委員会を組織して、記録保存や普及啓発のための映像記録を作成した。

○浅間台囃子連では練習の音がうるさいとトラブルとなっている。障害は他の地区でもあるのか

現在のところ、浅間台囃子連から練習の音について相談をいただいているが、その他の団体からはこうした相談は受けていない。

○新中央図書館に伝統芸能を守る団体が利用できる部屋を創設してはどうか

「伝統芸能を守る団体が利用できる部屋」であるが、現在、郷土資料スペースの充実や多目的室は検討しているが、内容が音楽室のような使い方になるため、現段階では、考えていない。

○浅間台の囃子連のような問題を市はどのように援助しようとしているのか

上尾市としては、今後も無形民俗文化財の保持団体が伝承活動を行っていきけるよう、補助事業の実施などを含めて団体と相談していきたいと考えている。

○若者自立支援ルームを新中央図書館に併設するか、現在の図書館に作ってはどうか

新中央図書館と異なる機能を持つ施設の複合化は難しいと考えるが、今後計画される図書館の「青少年スペース」におけるグループ学習や、図書資料を有効に利用していただき、若者の自立支援に役立てていただきたいと考える。また、新中央図書館開設後の現図書館本館の利用については、先程答弁申した上尾市図書館サービス計画や現在検討されている公共施設マネジメントにおいて、市の全体計画の中で検討していく。

高齢者の生きがい・社会参加の推進と子育て支援（学校教育部長 答弁）

○放課後の安全はどのように確保しようとしているのか

児童生徒の下校については、現在、PTAや学校応援団、それぞれの事務区が見守り活動や、学校防犯パトロールの活動を行っており、放課後の安全確保に努めているところである。

○小学校低学年の下校の見守りを積極的に元気な高齢者にお願いしたらどうか

小学校低学年の下校時の見守りとしては、多くの高齢者の方々にも、ボランティア活動としてご協力いただき、地域によっては児童よりも多くの方々に行っていただいているところもある。今後も引き続きご協力していただきたい。

○シングルマザーの家庭等に代わり、元気な高齢者が朝の旗当番をすれば子育て支援ができて良いのではないか

各学校では、PTAや学校応援団が自ら、学校の実情に応じて、児童・生徒の安全を見守っている。今後も、地域の高齢者の方々から積極的に、お力添えをいただければと考えている。

〔平成26年12月12日(金曜日)〕

◆井上 茂 議員

- | |
|--|
| <p>1 中学校の通級指導教室の設置と特別支援学級の取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・上尾市特別支援教育基本方針による中学校の通級指導教室設置の見通し・特別支援学級間のネットワーク機能の充実について・巡回指導の充実について |
|--|

中学校の通級指導教室の設置と特別支援学級の取組について (学校教育部長 答弁)

○上尾市特別支援教育基本方針による中学校の通級指導教室設置の見通し

平成28年度に上尾中学校へ、発達障害・情緒障害通級指導教室を設置する予定である。

○特別支援学級間のネットワーク機能の充実について

本市では、特別支援学級設置校で組織されている、上尾市特別支援学級設置校連絡協議会が中心となり各校の情報交換を行うとともに、合同作品展や交流会などの実施を通して、共通する課題の把握や各学校間の連絡調整を行うなど特別支援学級間のネットワークを構築し、連携を図っているところである。今後、特別支援学級の整備・充実に伴い、各地区をブロックとした連携協力体制、ネットワーク機能の一層の充実にも努めて参りたいと思う。さらに上尾市特別支援教育基本方針に示されているとおり、上尾市教育センターを、上尾市特別教育のセンター的な役割を担う拠点と位置付け、関係諸機関との協力体制を一層確立し、支援体制の充実、有機的なネットワークの構築を推進していく。

○巡回指導の充実について

現在、県立特別支援学校は県教育委員会の方針に基づき、地域における特別支援教育のセンター的機能を担っている。特に特別支援教育コーディネーターは校内の授業を担当せず、巡回指導を専門的に行い特別支援学校の通学区域内の幼稚園、小学校、中学校等において、指導・援助を行う事となっている。上尾市では、これらにより関連する県立特別支援学校3校と連携を図り、市内全小中学校で、特別支援教育コーディネーターによる巡回指導を積極的に活用している。県立特別支援教育コーディネーターの専門的な視点から通常学級や特別支援学級の担任が、きめ細やかで具体的な指導・助言を受けることにより教職員の特別支援教育に対する理解・促進と校内指導体制の整備充実が図られているところであるので、今後もさらに特別支援教育コーディネーターの巡回指導を積極的に活用していく。

◆町田 皇介 議員

1 教育行政について

(1) いじめ、不登校

- ① 市内小中学校におけるいじめ、不登校の現状(認知件数の過去5年間の推移)
- ② いじめ認知後の対応と解消について
- ③ いじめの未然防止と早期発見のための対応
- ④ いじめ問題対策連絡協議会等の設置条例も成立したが、その後の動向は

(2) 危険ドラッグ

- ① 小中学生の早い段階からの危険ドラッグの危険性の周知、啓発など、教育現場での指導の現状について

(3) 小中一貫教育

- ① 小中一貫教育における文部科学省の研究校や北本市の取組についての検討結果
- ② 今後導入していく考えは
 - ・児童生徒、保護者、教職員との信頼関係を築き、適切且つ迅速な対応を行うためにも複数年にわたり同じ相談員やスクールカウンセラーからカウンセリングを受けられることが重要だと思うが、現状は
 - ・危険ドラッグの教職員に対する研修体制は
 - ・危険ドラッグの保護者に対する啓発は

◎いじめ、不登校 (学校教育部長 答弁)

市内小中学校におけるいじめ、不登校の現状

いじめの認知件数の推移については、平成21年は129件、22年は71件、23年は26件、24年は32件、25年は22件となっている。また、不登校児童生徒数の推移については、平成21年は139人、22年は147人、23年は133人、24年は127人、25年は136人となっている。

いじめ認知後の対応と解消について

いじめを認知した場合、各学校では、いじめ防止基本方針に基づいて、いじめを受けた本人から速やかに事情を聞く等により、事実確認を行う。その上で、保護者と連携し、校長を中心として組織的に対応するとともに、教育委員会にも報告している。いじめの解消については、平成25年度は、認知された22件のうち21件が解消している。残り1件については、解消へ向けて、指導中である。

いじめの未然防止と早期発見のための対応

各学校では、毎月、全児童生徒を対象にした「学校生活アンケート」を実施するとともに、毎学期、保護者を対象とした「子どものサイン発見アンケート」を実施している。また、児童生徒の学級満足度や学級生活意欲を把握するアンケート調査hyper-QU(ハイパー・キューキュー)を小学校3年生以上の児童生徒を対象に実施し、学級で疎外感を感じている児童生徒の把握に努めている。さらに、平成25年4月から、いじめ専用ダイヤル「子ども・いじめホットライン」と「子ども・いじめホットメール」を開設し、児童生徒及び保護者からのいじめに関する相談を24時間受けつける体制をとっており、このような取組を通して、いじめの未然防止と早期発見に努めている。また、昨年度から、教職員のいじめに対する実践的指導力の向上を図るCAP(キャップ)研修会を実施し、研修の成果を学級経営や生徒指導に生かし、いじめの起こりにくい学校づくりに役立てている。

いじめ問題対策連絡協議会等の設置条例も成立したが、その後の動向は

10月28日に第1回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関、関係団体、関係各課の代表が一堂に会して、いじめ防止対策推進法に基づく上尾市の対応や上尾市のいじめ問題に関する施策の推進について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組を推進していくという共通認識を確認したところである。また、教育委員会の附属機関であるいじめ問題調査委員会委員については、11月定例教育委員会で承認され、今後、委嘱及び第1回の会議を行う予定である。

危険ドラッグ（学校教育部長 答弁）

小中学生の早い段階からの危険ドラッグの危険性の周知、啓発など、教育現場での指導の現状について

全小中学校では薬物乱用防止に関する専門的な知識を有する学校薬剤師・警察職員・薬物乱用防止指導員等の外部講師の協力等を得ながら、薬物乱用防止教室を、年1回以上、実施しており、危険ドラッグについても周知している。また、小中学校の保健の授業では、シンナーや覚醒剤・大麻等とあわせて、危険ドラッグについても指導し、一回の乱用でも死に至ることや、個人の心身の健全な発育や人格形成を阻害するだけでなく、地域社会にも深刻な影響を及ぼすこと等を指導している。さらに、薬物乱用防止に関するポスターを作成し、埼玉県主催の「薬物乱用防止啓発ポスターコンクール」には、小中学校で214点の作品を出品した。このように、関連するポスターの作成や掲示・リーフレットの配布等により、危険ドラッグを含む薬物乱用防止については学校教育活動全体を通して、日々行っているところである。

小中一貫教育（学校教育部長 答弁）

小中一貫教育における文部科学省の研究校や北本市の取組についての検討結果

北本市では、小中学校12校のうち、小学校2校と中学校1校の3校が、小中一貫教育推進モデル校の委嘱を受け、取組んでいる。小中一貫教育は、地域の実情を踏まえ、特性を生かした教育を推進することが重要であることから、上尾市教育委員会では、平成26年度重点事項の一つに「小・中学校の『連携教育から一貫教育へ』」を掲げ、各学校の特色を生かせるよう、教育行政を推進しているところである。これを受けて、各小・中学校では中学校区を中心に、小・中学校教職員の連携強化のための合同研修会や児童生徒の交流活動を実施している。さらに、中学校の教員が小学校に出向いて行う出前授業、9年間の系統性を考えた生徒指導表や学習系統表を作成するなどにより、小・中学校の滑らかな接続と学びの連続性を重視した取組を推進しているところである。

今後導入していく考えは

小・中学校の施設や設備の問題、教員免許の問題、教育課程編成上の違いから発生する児童生徒の転出入時の未履修等の課題があることから、教育委員会としては、現在推進している「連携」から「一貫」を充実させていきたいと考えている。

○児童生徒、保護者、教職員との信頼関係を築き、適切且つ迅速な対応を行うためにも複数年にわたり同じ相談員やスクールカウンセラーからカウンセリングを受けられることが重要だと思いが、現状は

さわやか相談員とスクールカウンセラーは、年度ごとに採用されることから、同じ学校に継続して配置されない場合もあるが、各学校では、さわやか相談員やスクールカウンセラーが代わっても、児童生徒・保護者が安心してカウンセリングを受けることができるよう、教育相談主任等が中心となり校内教育相談体制を整えている。

○危険ドラッグの教職員に対する研修体制は

各学校では、毎年2回、県が主催している薬物乱用防止研修会に、養護教諭や保健主事・体育担当が参加し、危険ドラッグや薬物乱用の情報を取り入れ、教職員が共有している。

○危険ドラッグの保護者に対する啓発は

各学校では、保護者に対して薬物乱用防止に関するリーフレットを毎年配布して啓発している。また、各校で開催される薬物乱用防止教室にも、保護者の参加を呼びかけ、家庭においても薬物における危険性や違法性等について指導していただけるように依頼している。

◆星野 良行 議員

1 危険ドラッグ対策について

(1) 学校教育での取組みについて

- ・薬物乱用防止教室の回数を増やす考えは、どのような教材を使用しているか
- ・保健の授業での教職員に対する研修体制は

◎危険ドラッグ対策について (学校教育部長 答弁)

学校教育での取組みについて

全小中学校では、薬物乱用防止に関する専門的な知識を有する学校薬剤師・警察職員・薬物乱用防止指導員等の外部講師の協力等を得ながら、薬物乱用防止教室を、年1回以上実施し、危険ドラッグについても周知している。この薬物乱用防止教室には、保護者にも参加を呼びかけ、家庭においても薬物における危険性や違法性等について指導していただけるように依頼している。また、小中学校の保健での授業では、シンナーや覚せい剤・大麻等とあわせて、危険ドラッグについても指導し、一回の乱用でも死に至ることや、個人の心身の健全な発育や人格形成を阻害するだけでなく、地域社会にも深刻な影響を及ぼすこと等、を指導している。国や県でも、危険ドラッグの実態把握の徹底や危険ドラッグの危険性についての啓発の強化に取り組んでいるので、今後も、危険ドラッグの危険性について子どもたちに十分理解させ、薬物乱用防止の徹底を図っていく。

○薬物乱用防止教室の回数を増やす考えは、どのような教材を使用しているか

各学校、年1回以上の開催となっているが、非行防止教室やふれあい講演会、学校保健委員会等で薬物乱用防止について取り上げている学校もあることから、今後もより多くの機会に薬物乱用防止の指導をしていく。また、使用する教材についてであるが、県警少年サポートセンター非行防止指導班「あおぞら」が作成したパワーポイントや県が作成したリーフレットを活用している。

○保健の授業での教職員に対する研修体制は

各学校では、毎年2回、県が主催している薬物乱用防止研修会に、養護教諭や保健主事・体育担当が参加し、危険ドラッグや薬物乱用の情報を取り入れ、教職員が共有している。

〔平成26年12月15日(月曜日)〕

◆伊藤 美佐子 議員

1 (仮称)上尾市中央図書館について

- ・基本構想(案)はいつ頃から、どういうメンバーで作成したのか
- ・基本構想(案)作成には、コンサルタントは関わったのか
- ・基本構想(案)を作成する上で、一番力を入れた部分はどこか
- ・パブリックコメントの状況について
- ・アンケートやパブリックコメントで頂いた市民の声は今後どのような形で反映させていくのか
また、今後市民の関わり方は
- ・市民の声を視野に入れた上での、新中央図書館に対する考え方について
- ・居心地のよい空間とは、現段階でどのようなことを考えているのか
- ・図書館建設の担当部署はどこであるか
- ・全庁を挙げてプロジェクトを作り行うべきと考えますが、意見をお知らせください
- ・内部検討会は何回ぐらい開かれたのか。そこでの主な意見は
- ・用地取得が平成29年度になる理由について
- ・土地所有者との契約は済んでいるのか。また、平成29年度になることを了承しているのか
- ・基本設計の業者選定の入札方法について
- ・公共施設マネジメントで公共施設の統廃合など今後の確定後に改めて複合施設への考え方を
含め、基本設計をしても遅くないのではないか
- ・事業のPFI方式の導入の検討について
- ・他の自治体の図書館視察をされたのか。そこから得たものは何か

(仮称)上尾市中央図書館について (教育総務部長 答弁)

○基本構想(案)はいつ頃から、どういうメンバーで作成したのか

基本構想(案)は、本年5月から、図書館を中心に、教育総務部教育総務課、生涯学習課、行政経営部行政経営課、施設課で内部検討会を開催し、また、本年7月から利用者から広く意見を求めるために組織した上尾市図書館建設懇話会を4回実施し、また、2回の上尾市図書館協議会にて検討を行い、さらに教育委員会でも協議を行い作成した。

○基本構想(案)作成には、コンサルタントは関わったのか

基本構想(案)の作成は、コンサルタントには委託せず、職員、懇話会、協議会、教育委員会にて検討してきた。

○基本構想(案)を作成する上で、一番力を入れた部分はどこか

平成22年度に策定された「上尾市図書館サービス計画」の基本理念である「くらしに役立ち市民とともに歩む図書館」を目標とし、現図書館(本館)の現状を踏まえ、施設やサービスの充実に視点を置き検討してきた。具体的には、開架冊数を現在の約12万冊から約28万冊に増やすことや、閲覧席や学習席を増やすなど利用しやすい図書館を目指している。

○パブリックコメントの状況について

「パブリックコメント」であるが、10月25日～11月21日まで、市のホームページ、本館を含む23か所で実施した。35人の方より、電子メールやファックス、又は、直接窓口で意見をいただいている。主な意見としては、新図書館の位置や現図書館の活用に関する事、在来バスやぐるっとくん等交通手段の更なる充実に関する事、閲覧席・学習室等施設の拡充、図書資料やサービスの充実に関する事等があった。

○アンケートやパブリックコメントで頂いた市民の声は今後どのような形で反映させていくのか。また、今後市民の関わり方は

アンケートやパブリックコメントで市民の方々から多くの意見をいただき、一部基本構想に反映したが、今後、実施する基本設計においても、上尾市図書館建設懇話会等の意見や、いただいた市民からの意見を参考にしながら、進めていきたいと考えている。また、平成27年度に見直しを予定している「上尾市図書館サービス計画」においてもそれらの意見を参考にさせていきたいと考えている。

○市民の声を視野に入れた上での、新中央図書館に対する考え方について

「図書館建設に対する考え方」であるが、まず、現図書館本館は、蔵書数や閲覧スペースはもとより、市民の多様なニーズに対応するには不十分な状況となっている。長年の懸案事項と認識している。新中央図書館は、「誰もが集える安全で居心地のよい空間として」、「調査研究・情報化機能の拠点として」また、「図書館システムの中心」となる図書館を目指している。

○居心地のよい空間とは、現段階でどのようなことを考えているのか

充実した図書資料が有り、ゆったりした閲覧・学習スペースや、疲れたらコーヒーを飲めるようなコーナーが設置され、長時間滞在できる安心安全な学習の場を考えている。

○図書館建設の担当部署はどこであるか

図書館及び教育総務部を中心に、関係部署と協力して進めている。

○全庁を挙げてプロジェクトを作り行うべきと考えますが、意見を伺いたい

これまで、図書館を中心に、教育総務部教育総務課、生涯学習課、行政経営部行政経営課、施設課で内部検討会を進めてきた。今後も、関係部署と連携を図り、また指摘のとおり、全庁で検討を進めていく。

○内部検討会は何回ぐらい開かれたのか。そこでの主な意見は

内部検討会は、本年2月から、10月まで計7回開催している。懇話会委員の人选等や、基本構想(案)の作成に対し、意見を出し合い検討してきた。特に、基本構想(案)について、現図書館の現状と課題を踏まえ、機能の充実をどのように図るか、具体的に各部門の計画や管理運営について協議してきた。

○用地取得が平成29年度になる理由について

本事業は、土地収用法に基づく「事業認定」を取得し進めていく。事業認定を受けると、土地の収用権が認められ、土地所有者にも税制上のメリットが生まれる。そして、この事業認定の申請は、実施設計の完了後で、建設に関する許認可をすべて取得した後でなければならないとされている。従って、平成27年度の基本設計、平成28年度の実実施設計を踏まえると、用地取得時期は、最短期間でも平成29年度となる。

○土地所有者との契約は済んでいるのか。また、平成29年度になることを了承しているのか

土地所有者と上尾市は、「(仮称)上尾市中央図書館用地の売買に関する契約についての覚書」を締結し、図書館建設に関わる土地売買契約について確認している。

○基本設計の業者選定の入札方法について

平成27年度に予定している新中央図書館の基本設計の入札方式は、条件付き一般競争入札やプロポーザル方式等が考えられるが、今のところ決定していない。今後検討していきたいと考えている。

○公共施設マネジメントで公共施設の統廃合など今後の確定後に改めて複合施設への考え方を含め、基本設計をしても遅くないのではないか。

現図書館本館は、「自分の求める資料が少ない、くつろげる場所や施設・設備がよくない」との意見が多く、また、中央図書館には「ゆっくりくつろいで図書館資料を読むスペースがあること、十分な駐車場があること」などを望むとの意見が多く、建て替えは、なるべく早く実現させる必要があることから計画を進めているところである。なお、この図書館の建て替えは、今後策定される公共施設マネジメントとも調整を図りながら検討していきたいと考えている。

○事業のPFI方式の導入の検討について

まず、PFIの導入についてだが、本事業は、土地収用法に基づく事業認定を受け、用地を取得するもので、民間であるPFI事業者には事業認定はできないとの県の回答があったので、PFI事業は予定していない。

○他の自治体の図書館視察をされたのか。そこから得たものは何か。

図書館建設の参考とするため、いくつかの図書館を視察した。まず、飯能市立図書館であるが、この図書館は、地場産業の西川材使用し、多くの閲覧席を備え、非常にゆったりした空間を味わえるものであった。また、宇都宮市立南図書館は、開架冊数を増やすための書架構成の工夫がされており、さらに、東京都北区立図書館は、郷土資料の充実に力を入れた図書館で、「北区の部屋」という北区のことが解る部屋を設置していたり、それぞれの図書館に特徴があり、今後、上尾市の図書館建設の参考になった。